



こざがわちょう

第136号

平成31年1月15日

議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



新春読み聞かせ（1月5日 子育て支援センター）

平成30年12月 定例会（12月11日～19日）

| | |
|--------------|--------|
| 平成30年度補正予算 | 2～3ページ |
| 一般質問に4議員 | 5～9ページ |
| 議会日誌、編集委員会より | 10ページ |

30年度補正予算などを審議

12月定例会は、12月11日から19日までの9日間開催し、執行部から提出の30年度補正予算16件、条例1件、人事1件の計18件、いずれも原案のとおり可決しました。

今定例会の主な議案審議について要約して掲載しています。

一般会計補正予算（第5号）

台風20号災害復旧など

4億2915万円を可決

総務費

答

災害復旧工事が急がれているときであり、円滑な工事の執行のために協力をお願いしたい。

問 平成30年3月の人事異動で、技術を持つ職員を、診療所に異動させたところに問題がある。

答 年度の途中で、人事異動をおこなうのは、難しい。

修正動議

災害復旧費1000万円（コンサルタント1名）を減額する修正案が提出される。

（発議者 佃奈津代）

問 どのような趣旨で提出したのか。

答 技術者不在の課（地域振興課）を作つてしまつた町長の責任を明確にするため。

問 1000万円を減額した場合、業務量がどれだけ増えるのか。

答 どれだけ増えるのかわからないが、他の課からの応援や時間外勤務で乗り切れる。

今からでも遅くない。地域振興課に戻すべきである。

補償基準価格（近畿地区用地対策連絡協議会）に基づいて算出している。

アジサイは、樹高1・0m～1・2mである。1本3500円である。

災害復旧費

問

災害復旧費の100万円（コンサルタント1名）は、技術を持つ職員の配置で、削減できるのではないか。

工事箇所には関西電力の電柱があり、移転交渉をしている最中に、台風の被害に遭い、工事量が増えたため。

答



被災した松根の林道

土木費の中に、立木補償があるが、基準はどうなっているのか。とくに、アジサイの価格はどうか。

問

平井地区の災害復旧工事は、1月に発注したいと考えている。「地すべり」箇所について、現在観測中である。

技術者不在の課（地域振興課）を作つてしまつた町長の責任を明確にするため。

（発議者 佃奈津代）

どのような趣旨で提出したのか。

（発議者 佃奈津代）

どのような趣旨で提出したのか。

（発議者 佃奈津代）

1000万円を減額した場合、業務量がどれだけ増えるのか。

どれだけ増えるのかわからないが、他の課からの応援や時間外勤務で乗り切れる。

古座川町議会だより

どれだけ業務量が増えるのかわからないのに、応援や時間外勤務で乗り切れるというのは、根拠がないのではないか。工事が期限内に終わらなかつた場合の影響を考えているのか。

詳しい内容はわからぬ。

答

「このままでは年度末に向けて大変なことになる」と指摘してきた。

年未にきて「円滑な業務の遂行」を人質に、予算を通せと言われても、そうですかとはならない。

1月から、建設課には、5名の技術職員が在籍する。

1名を地域振興課に送り込んで、十分対応できる。

そのことを協議していい当局が悪い。

1000万円は、認めめるわけにはいかない。

業務量がどれだけ増えるのかわからないが、他の課からの応援で乗り切れる。

災害復旧工事が遅れた場合の影響についてもわからない。

はつきりしているのは「町長の責任を明確にする」ということだけである。

一日も早い災害復旧を願っている町民や、毎日苦労している職員の皆さん立場に立つた修正動議ではない。以上の立場から、修正動議には反対。

佐口幸男（大屋一成議長は、採択に加わらない。）

修正案賛成
佃奈津代、矢本尚視
原案は賛成多数で可

否決。

修正案賛成
坂本卓巳、橋本尚視
原案賛成少数で可

採決

討論

賛成討論

| 一般会計補正予算（第5号） 岁入の主なもの | | |
|-----------------------|--|-----------|
| 国庫支出金 | | 2億4,455万円 |
| 県支出金 | | 4,302万円 |
| 町債 | | 1億3,566万円 |

| 一般会計補正予算（第5号） 岁出の主なもの | | |
|-----------------------|--|--------------------|
| 総務費 | | |
| 財産管理費 | 愛宕総合避難施設周辺法面改良工事 | 100万円 |
| 企画調査費 | ふるさと納税返礼品 | 60万円 |
| 民生費 | | |
| 児童福祉総務費 | 学童保育所委託料 (受け入れ児童の増加に伴う人件費の増) | 80万円 |
| 保育所費 | 保育業務委託料(串本町へ2名分) | 281万円 |
| 衛生費 | | |
| 保健衛生総務費 | 不妊治療費助成(1名分) | 5万円 |
| 土木費 | | |
| 道路改良費 | 用地購入費(潤野) 物件移転補償費など(潤野) | 223万円 477万円 |
| 教育費 | | |
| 学校管理費 | 環境整備業務委託料(明神小の裏山伐採) | 25万円 |
| 体育施設管理費 | 修繕料(若者広場照明など) | 26万円 |
| 災害復旧費 | | |
| 公共土木施設単独災害復旧費 | 発注者支援業務委託料(コンサルタント1名の3ヶ月分) | 500万円 |
| 公共土木施設補助災害復旧費 | 災害復旧工事費 立木補償費 | 3億2,511万円 470万円 |
| 農林水産施設災害復旧費 | 災害復旧工事費など | 1,172万円 |
| 林道災害復旧費 | 発注者支援業務委託料(コンサルタント1名の約7ヶ月分) 災害復旧工事費など | 1,000万円 8,600万円 |

一般質問

みんなの願いを町政に

4議員の質問事項は、次のとおりです

橋本 尚視 (6ページ)

- ・町長の政治姿勢と方向性について

洞 佳和 (7ページ)

- ・停電の対応について
- ・家屋の裏山の材木の伐採
- ・町財政について

中田 善和 (8ページ)

- ・通行止め中の平井の町道について

瀧口 定延 (9ページ)

- ・まちづくり（近畿自動車道整備関連）基本構想の進捗状況を問う
- ・本庁舎にエレベーターを設置できないか



一般質問とは

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただし、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることがになります。そのため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

予算の管理と人事を問う

橋本 尚視



す。現在の古座川町の人口は2746人です

から、住民1人当たり5462円の負担となります。

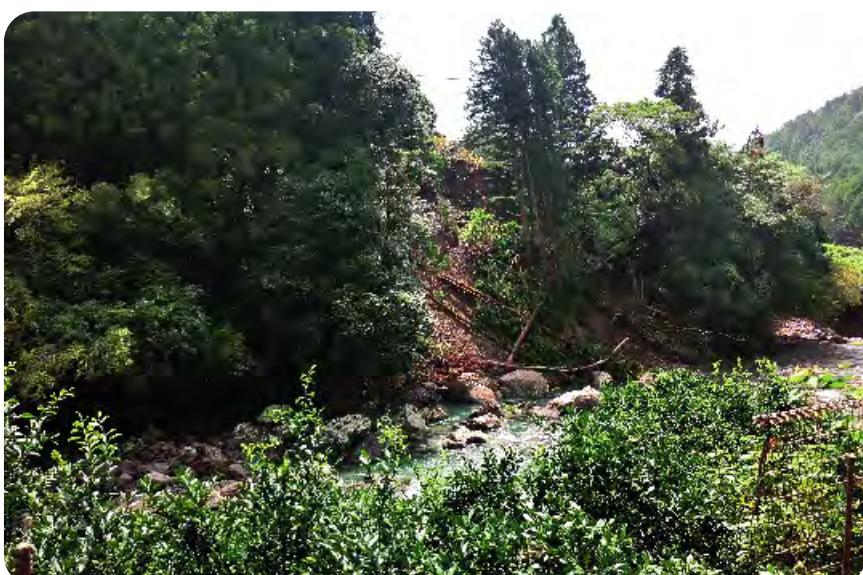
自分で人事配置を検討すると言つておきながら協議もしていらない。

11月14日の産業建設常任委員会で数名の議員が人事の見直しを求めた時に、町長から「いま出張中の副町長が帰りましたら、人事担当の総務課長も含めて協議します」という回答を頂きました。

ところが、12月11日の本会議では、そのことが帰りましても、人事担当の総務課長も含めて協議します」という回答を頂きました。12月補正で承認頂いた災害復旧工事に関する予算1000万円は、複数の議員から厳しいご意見を頂きましたが、その結果、何の協議もしないまま、地域振興課に1名の技術職を7ヶ月で1000万円、建設課に1名の技術職を3ヶ月で500万円の予算が計上されました。もちろん一般財源で

検討してまいります。

質問
地域振興課の災害復旧の事業費が7000万円で、役場内の技術



平井の被災現場（台風20号襲来後に撮影）

職員を1名配置したら、1000万円で外部からの職員を雇わなくて済む、その事を検討していい事に問題があるのですよ。

町長自身が議員の前で約束した事を守つていよいし事に対し、きちんと答えて頂かなければいけないという事です。

1000万円の黒字にして、その後2年連続で合計2億3213万円の赤字が出ているんですよ。こういう状況ですか

ら、黒字の收支を出されにも自覚を持つて頂いて、とくに9月に財政調整基金の8000万円を取り崩し、基金の残額は11億6995万円となっています。

今後の問題は、この8000万円をいつ戻せるかだと、私は考えています。

今回、町長が、答弁してくれた事を全然守らない、発言についてその重みをどのように考へているのですか。

私は自身も勘違いという事もある訳です。約束したから100%全部実行するとなると、なかなか時間もかかるかと思います。

前回の議会の時はそのような話をした訳ですが、今すぐ320トンを400、420トンに変える事は非常に厳しい状況です。

ご指摘の件は、以後充分留意しながら検討してまいります。

（この文章は本人がまとめたものです）

11月14日に回答して



いる事については、非常に責任を感じております。そこらを充分理解して頂ければ、あります。ありがとうございます。

がたく思います。

質問

今後、発言したことについて、自分の行政指針でありますから、この町が良い方向へ行くための協議を重ねて頂きたい。

次に、七川ダムの予備放流420トンを、県に協議に行かないのは何故ですか。

町長

前回の議会の時はそのような話をした訳ですが、今すぐ320トンを400、420トンに変える事は非常に厳しい状況です。

ご指摘の件は、以後充分留意しながら検討してまいります。

（この文章は本人がまとめたものです）



町財政は有効に活用し 住民福祉の充実を

洞 佳和

新宮市と比較したらどうか。

総務課長

財政調整基金は、串本町11億3694万円、新宮市は20億6000万円である。

質問

古座川町の基金の多さが浮き彫りになつた。

自治体は、銀行や企

業ではない。

基金を使って、町民

の生活を改善すること

は可能ではないか。

財政のバランスを考えながら、住民サービスの向上に努めたい。

町長 質問

古座川町の基金はいくらか。

議員 質問

国の政治を変える取り組みと同時に、古座川町で出来ることは、英断をもつて実行していただきたい。

そのことを強く求めて、この質問を終わります。

時間の停電が発生した。

関西電力との情報の共有は、どうなつているのか。

その都度連絡を密にし、原因や復旧見込みなどを確認している。

防災対策、 減災対策の充実を



風倒木で停電が（相瀬）

実質収支とは、歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越す財源を控除した額を言い、29年度は、3億3686万2000円の黒字、28年度は、5億664万5000円の黒字で間違いないか。

実質収支とは、歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越す財源を控除した額を言い、29年度は、3億3686万2000円の黒字、28年度に繰り越す財源を控除した額を言い、29年度は、3億3686万2000円の黒字で間違いないか。

質問 決算健全化比率ができた経緯について説明を。

町長 私もそう考える。喜一憂する必要はない。財政を判断する指標と考えるが、町長の見解は。

町長 安定していると考える。古座川町の基金はいくらか。

議員 質問

財政のバランスを考えながら、住民サービスの向上に努めたい。

町長 質問

古座川町の基金はいくらか。



平井町道の復旧を早く

中田 善和

8月の台風から平井の町道が通行不能だが、現在の被害状況は。

町長

8月の台風から平井の町道が通行不能だが、現在の被害状況は。

地表、地質調査などにより、規模の結果により、規模については、被害延長は町道の路肩決壊上流部より約50m下流まで、斜面の長さは最大で約8mと想定している。この範囲は、町道の管理区域と県管理の急傾斜地崩壊危険区域の異なった2つの管理区域にまたがっている。

次に、地表に現われている延長については、町道の路肩決壊、舗装面の亀裂、段差の発生、県管理の範囲では崩壊、



通行止めが続く平井の町道

対策擁壁の町道への傾きが発生している。また、町道より川までの山地の上流部では路肩決壊部を頂点に川

まで崩壊しており、下流部では、法面対策工のモルタル吹き付け法生している事を確認し

てある。

修復見積もりは出ているのか。

詳細な事業費は算出できていないが、現在の規模から1億円程度を想定している。

急傾斜と川部分、道路も全て含めて1億円なのか。

詳細な事業費は算出できていないが、現在の規模から1億円程度を想定している。

急傾斜と川部分、道路も全て含めて1億円なのか。

詳細な事業費は算出できていないが、現在の規模から1億円程度を想定している。

急傾斜から連動したと思われる住居の地面の地割れについて、県は無答責なのか。

急傾斜と川部分、道路も全て含めて1億円なのか。

急傾斜と川部分、道路も全て含めて1億円なのか。

急傾斜と川部分、道路も全て含めて1億円なのか。

急傾斜と川部分、道路も全て含めて1億円なのか。

急傾斜と川部分、道路も全て含めて1億円のか。



(この文章は本人がまとめたものです)

道路、急傾斜、それから道路から下、この3つを一度にうまく工事していただきたい。一刻も早い復旧をお願いする。

道路の迂回ルートを利用していただきたい。

不便ではあるが、国道の迂回ルートを利用

していただきたい。

（この文章は本人がま

めたものです）

降雨の発生が多くなる時期まで観測を継続し、進行が確認された時点で早急に、県・国と協議し、査定受検をしていく予定である。

象となる工事なので、降雨の発生が多くなる時期まで観測を継続し、

普段何気なく通つていた町道だが、通行不能化した際には補助対

状態である。

この先、地滑りが活

動している。現在、動きがない

状態である。

（この文章は本人がま

めたものです）



町づくり、近畿自動車道整備関係 基本構想の進捗状況を問う

瀧口 定延

この事項については、
高速道路、串本太地道
路古座川インター工
程（仮称）が、右岸
古田地区側に予定され
てある事から、ぜひ古
座川左岸側に計画の変
更をお願いするという
ことが発端であった。
要望に際し基本構想
が必要として、急遽6
月議会において400
万円の補正をした。

その内容は、道路事
業化に伴い、町内周辺
一帯を有効活用、住み
よく安全、安心な環境
確保と、町の魅力向上
策定をする。
また今後、国、県等

へ要望時の説明資料と
して、早急に作成が必
要だとなっている。

ここで、補正予算前
と、その後の経過日程
を述べてみると、5月
11日、紀南河川国道事
務所（田辺）に要望を
兼ねた表敬訪問の打ち
合わせ会議。

5月15日、紀南河川
国道事務所に公務とし
て議員全員表敬訪問。
特段回答なし。

6月26日、県土整備
部長に町長はじめ副議
長、道路協議会、事務
局7名にて要望。

7月13日には、要望
に対する回答報告があ
つた。

6月18日に紀南河川
国道事務所より、串本
太地道の事業概要に
ついて地元説明会があ
つた。これらの状況を
受け、古座川左岸側
への要望を早急にすべ
く補正予算を計上して
計画を作成する予定だ
った。

その内容の中より県
土整備部長からは特に
「インターエンジの
位置を左岸に整備を要
求し続けるならば、事
業が止まる可能性もあ
る。状況をよく見て判
断する。」

情報を得るには、各
所、各機関に足繁く出
向く事が大切ではなか
ったのか。



中央公民館のエレベーター

本庁舎にエレベーターの 設置は出来ないか

いろんな所へ出向い
て行つてこそ、情報を
得る事が出来る。その
点反省しなければなら
ないと思っている。

町長 町の現況及び上位関
連計画から見た町づく
りの方向性などから、
質問

質問

一、広域的玄関口機能
二、町内ネットワーク
機能

三、防災拠点機能
四、新たな宅地供給機
能

この件については、
以前にも取り上げてい
る。

当時、庁舎別館があ
り、県道拡幅に伴い取
り壊し、建て替えに合
わせて考えていく方向
もあつたが、一向に進
まず現在に至っている。

議場は3階にある。
近年傍聴者が多く大変
嬉しい事であるが、高
齢者やとくに体の不自
由な方は、議場に上が
れない。早々の設置を
検討できないか。

町長 必要性はあると思つ
ている。工法や予算と
いう事で協議を重ねて
いきたいと考える。
(この文章は本人がま
とめたものです)

人事

人權擁護委員
松尾教子氏



島原市議会の視察（いろり館）

執行部より提案された人権擁護委員の推薦に同意した。

議会日誌

住所 下露

| 議会の傍聴について | | （田辺市） | | （12月） | |
|-----------|-------------------------------|-------------------------------------|---|--------|-----------|
| 19日 | 全国町村議会広報研修会 （東京都） | 串本古座高等学校創立百周年記念式典 | （串本町） | 3日 | 議会運営委員会 |
| 12日 | 議会便り編集委員会 | 町村議會議長会全国大会 （東京都） | （串本町） | 4日 | 第4回定例会 |
| 19日 | 東牟婁郡全議員研修会 （那智勝浦町） | 串本町古座川町衛生施設事務組合議会 | （串本町） | 11～19日 | 議会運営委員会 |
| 20日 | すさみ町サイクリング大会ライドオンすさみ歓迎式典 | 近畿自動車道紀勢線すさみ那智勝浦間道路建設促進協議会要望 | （串本町） | 11日 | 議会運営委員会 |
| 24日 | 長崎県島原市議会産業建設常任委員会がジビ工事業の視察に来町 | （すさみ町） | （串本町） | 12日 | 産業建設常任委員会 |
| 25日 | 総務常任委員会先進地視察 （熊野市、太地町） | （東京都） | （串本町） | 13日 | 総務常任委員会 |
| 1日 | 串本町古座川町火葬場検討委員会 | 12月議会では、延べ33人の方に傍聴に来ていただきました。 | （）撮影や録音、飲食の私語は禁止されていました。また（表彰や退任挨拶に対する以外の）拍手も謹んでください。 | 12日 | 議会運営委員会 |
| 13日 | 和歌山県町村議会正副委員長研修会 | 一般質問の際、モニタールームの音響不良がありましたことをおわびします。 | 厳粛にお願いいたしました。 | 11日 | 議会運営委員会 |
| 14日 | 産業建設常任委員会 | なお、傍聴席では、（マスク）関係者が議しているところであります。 | ご協力をよろしくお願いいたします。 | 4日 | 議会運営委員会 |
| 17日 | 紀南広域廃棄物最終処分場起工式 | 傍聴席の改善も現在、議会運営委員会で検討しているところです。 | 携帯電話を持ち込む場合は、電源を切るかマナーモードにしてください。 | 3日 | 議会運営委員会 |

議会の傍聴について

約200年ぶり。
天皇陛下が退位され、
皇太子殿下が即位されます。

明治以降では、初めての天皇のご退位であり、我が国の歴史にとつて節目を彩る、国民こそつて寿(ことほ)ぐ式典となる事を願います。

この様な極めて重要な式典のある新年は、大きな灾害もない、穏やかな年となるよう祈るばかりです。

さて、12月定例会では、林道工事の委託料の補正予算で、減額を求める意見が出されましたが、否決されました。

いずれにしても議会が、民主的地方自治の根幹となる事を再認識し、より一層、議会のチェック機能を十分に發揮し、より良い暮らしができる町にするために、議論を重ねていきたいと思います。

編集委員会より